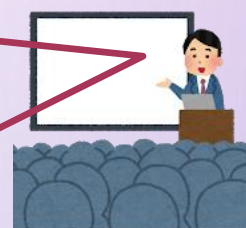


過重労働による健康障害防止 のための総合対策について

過重労働による健康障害を防止するためには、時間外労働の削減、年休の取得促進等のほか、健康管理体制の整備や健康診断の実施など様々な措置を徹底することが重要です。研修では、過重労働をなくすための取組みを実施する際のポイントについてお話しします。

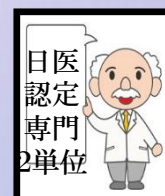


日 時 令和3年10月1日(金)14時～16時

会 場 山梨県医師会館1階多目的エリア

定 員 20名

講 師 岡村 光男 氏(弁護士・岡村法律事務所所長)



主催 山梨産業保健総合支援センター

共催 山梨県社会福祉協議会

申込先・問合せ先 山梨産業保健総合支援センター

TEL 055-220-7020 FAX 055-220-7021

<https://www.yamanashis.johas.go.jp>



申込は、センターのホームページから又は裏面申込書を使用してFAXで申し込んでください。

研修申込書

山梨産業保健総合支援センター
送信先FAX番号:055-220-7021

① 研修日	令和 3 年 10 月 1 日
② 研修名	過重労働による健康障害防止のための総合対策について

ふりがな			
③ 受講者氏名			
④ 勤務先名			
⑤ 所属			
⑥ 職種	産業医 労働者	産業看護職 その他(衛生管理者 人事労務担当者 事業主)
⑦ 産業医登録番号		⑧ 認定有効期間	
⑨ 連絡先所在地等 (事業所・自宅)	〒 ー		
	都道 府県		
	電話		FAX
⑩ ご質問・ご相談 【記載は任意】			
⑪ メールマガジン	メールアドレス		@
⑫ センター使用欄			

○研修申込書の記入にあたってのお願い

- 上記①～⑨の項目は必須項目ですので、必ず記入してください。
ただし、⑦と⑧は産業医の方のみ記入してください。
- ⑨連絡先は、すぐに連絡が取れるところを記入してください。
- 研修受講にあたり、事前にご質問・ご相談がありましたら、⑩にご記入ください。
- メールマガジンをご希望の方は、⑪の項目にメールアドレスを記入してください。

○その他

- 受講料は、無料です。
- 申込書1枚につき1名の申込みとなります。
複数の方が申し込まれるときは、本用紙をコピーして申し込んでください。
- 定員になり次第受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。
なお、受付状況は当センターHP(「山梨産業保健」で検索)の「研修のご案内」の各研修の紹介文中に
申込受付中 で表示しています。

☆ 申込者へ受講可否の連絡

FAXでお申し込みの方については、当所からの連絡にはFAX番号は必要ですので必ずご記入ください。